

横手市学童保育利用児童保護者の皆様へ

横手市市民福祉部子育て支援課

学童保育における新型コロナウイルス感染症発生時の対応（再周知）

平素より、横手市学童保育事業へのご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。今般の市内での感染事例を踏まえ、標題の件について再周知いたします。学童保育の利用にあたっては、下記の点にご留意くださるようお願いいたします。

- 児童本人やご家族に体調不良がある場合**、学童保育の利用をお控えいただき、かかりつけ医等へご相談ください。
- ご家族が新型コロナウイルス感染症の**濃厚接触者に特定された場合**や、**感染が強く疑われる場合**は、必ずご利用されている学童保育施設へお知らせください。

陽性者の確認により小学校が休校となった場合、感染対策の一貫性から学童保育も閉所といたします。また、学級・学年閉鎖となった場合、閉鎖となった学級・学年の児童は学童保育の利用ができません。可能な限り開所に努めてまいりますが、児童の安全を守るため、やむを得ず閉所する場合がありますことについて、ご理解とご協力をお願いします。

※感染症発生時の対応の目安については、裏面をご確認ください。

【対応の目安】 ※実際の対応は個別事例に応じて判断します。

当事者の状態	児童	職員	学童
児童が陽性	【当該児童】利用停止 (期間は保健所より指示) 【他の児童】利用停止 (陽性児童が最後に登所した日から14日間)	【全職員】出勤停止 (陽性児童が最後に登所した日から14日間)	閉所 (当該児童・職員が最後に登所・出勤してから14日間)
職員が陽性	【全児童】利用停止 (陽性職員が最後に出勤した日から14日間)	【全職員】当面の間出勤停止 (保健所の指示に従う)	
児童が濃厚接触者 (同居者が陽性の場合など)	【当該児童及びその兄弟姉妹】利用停止(必要な期間) 【他の児童】利用可能	【全職員】出勤	開所 ただし、陽性者等の状況次第で、発生から3日間程度は消毒清掃のため臨時閉所する場合があります。
職員が濃厚接触者 (同居者が陽性の場合など)	【全児童】利用可能	【当該職員】出勤停止 (必要な期間)	
児童の感染が強く疑われる (同居者が濃厚接触者の場合などを含む)	【当該児童】利用停止 (必要な期間) 【他の児童】利用可能	【全職員】出勤	
職員の感染が強く疑われる (同居者が濃厚接触者の場合などを含む)	【全児童】利用可能	【当該職員】出勤停止 (必要な期間)	
同一施設内(公民館等)で陽性が出た場合	【全児童】濃厚接触者に特定されない限り利用可能	【全職員】濃厚接触者に特定されない限り出勤	
休校となった場合	【全児童】利用不可	—	閉所 (休校期間中)
学級・学年閉鎖となった場合 ※状況に応じて判断	【閉鎖する学級・学年の児童及びその兄弟姉妹】 閉鎖中は利用不可 【閉鎖しない学級の児童】 濃厚接触者に特定されない限り利用可能	【全職員】濃厚接触者に特定されない限り出勤	開所

※濃厚接触者：保健所の指示によるが、目安としては次のとおり。

- ①同居者、長時間接触者
- ②マスクなしで1m以内の範囲に15分以上いた人
- ③咳を直接受けた可能性が高い人

※感染が強く疑われる：濃厚接触者ではないものの、発熱等の風邪症状が出ている状態。